

滋賀県労働者福祉協議会
 日本労働組合総連合会 滋賀県連合会
 近畿労働金庫滋賀地区本部
 全労済滋賀推進本部
 滋賀県勤労者住宅生活協同組合
 滋賀県生活協同組合連合会
 ユメディア株式会社

滋賀県労働福祉新聞

豊かなくらし

滋賀県労働福祉新聞
 豊かなくらし 第722号(改題557号)
 平成30年12月15日発行(毎月1回15日発行)
 編集 大津市打出浜2番1号
 コラボしが21 6階(〒520-0806)
 発行人(社)滋賀県労働者福祉協議会
 楠迫 博
 TEL 077-524-6290・FAX 523-4070
 URL <http://www.s-rofuku.com>
 E-mail shiga629@aioros.ocn.ne.jp
 印刷所 ユメディア株式会社

『中央労福協第8回代表者会議』を開催 2018～2019年度活動方針の中間総括と課題・補強を確認



以上の提案事項について、北海道、沖縄、広島をはじめとした各労福協からの活発な質疑と提案者の応答を受け、すべての議事が満場一致で採決され、中央労福協古村伸宏副会長の閉会の挨拶をもって終了いたしました。

第2部の結成70周年プレ記念講演では、「労福協への期待～共助から連帯へ」と題し、法政大学大学院中村圭介教授よりご講演いただきました。労福協が担う『共助・公助・自助を他助へ繋げる活動』が今後の社会構築の中で益々重要となってくることをお話しいただきました。冒頭神津会長も述べられましたが、労福協は、来年結成70周年を迎えるにあたり「福祉はひとつ」の精神で次世代に継承する運動を構築していかなければならないこと、また、事業団体をはじめとした様々なネットワークを拡大しながら、今、日本が抱える諸問題について一丸となって取り組んでいかなければならないことを再確認させていただきました。



【神津里季生会長】

滋賀県労福協も、中央労福協・事業団体・各地区労福協とより一層連携し、今後の労働者福祉活動に取り組んでまいりたいと思います。みなさまのご協力どうぞよろしくお願いいたします。

2018年11月21日(水)東京のホテルラングウッド「朱鷺」の間において、第8回加盟団体代表者会議が労働団体から32名、地方労福協から47名、事業団体13名、オブザーバー15名、役員12名、事務局6名の合計125名が参加し開催されました。

会議冒頭、神津里季生会長より、本年度多発した災害や、現在全国で実施している福祉強化キャンペーンについて、また労福協の今後目指すところについてご挨拶いただきました。

第8回加盟団体代表者会議は中央労福協山中しのお副会長の司会によって進行されました。議長に任命された日本労信協の鈴木俊克委員からは、「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」のさらなる前進と中央労福協結成70周年に向けて、この代表者会議が活発な議論ある会議となるよう要請されました。

議事の内容は、以下のとおりです。

- I. 2018年度活動報告、2018～2019年度活動方針の中間総括と課題・補強について
- II. 2018年度会計決算報告、2018年度収支差額処分について
- III. 2019年度会計予算、2018年度会計監査報告について
- IV. 中央労福協結成70周年記念事業「労福協の理念と2020年ビジョン」の検証と見直しについて
- V. 副会長の増員について

2018 全国福祉強化キャンペーン

2018 全国一斉
Action!
福祉強化キャンペーン

全国で展開中!

- 労働者福祉活動で、共助の輪を地域に広げよう!
- 奨学金制度を改善し、教育費負担軽減につなげよう!
- 生活・就労支援を地域のネットワークで支えよう!

『近畿労働金庫設立20周年記念祝賀会』を開催



11月16日(金)、大阪市リーガロイヤルホテルにおいて、近畿労働金庫設立20周年記念祝賀会を開催しました。当日は、大阪市、労働団体、福祉事業団体、運営委員、推進委員、いきいき倶楽部から約400名の皆さまにご来場いただき、当金庫役職員を含め約500名の祝賀会となりました。

冒頭、主催者として石村理事長から「1998年10月に近畿の7つの労働金庫が統合してから20年。厳しい経済状況に直面しながらも、預金・融資残高を着実に伸ばし、多くの方々に利用いただき、今日を迎えられたことを心から感謝します。」と挨拶があり、また、来賓を代表し、近畿財務局、厚生労働省、労金協会・労金連合会、連合近畿ブロック連絡会から祝辞が述べられました。祝賀会は和やかな雰囲気、木管三重奏による演奏、20周年記念ムービー「ろうきんヒストリー&メッセージビデオ」も流され、祝宴に花を添えました。

最後に、若山副理事長が「当金庫をこれまで以上に知ってもらい、元気に存在し続ける金融機関となるため一杯頑張っています。」と謝辞を述べ閉宴しました。

滋賀県労福協・連合滋賀

『第17次湖南省訪中団』～報告～

2018年、湖南省と滋賀県は友好提携35周年を迎えました。また、衡陽市と栗東市、常德市と東近江市、湘潭市と彦根市、張家界市と甲賀市においても、省内4都市と友好都市として締結しています。

今回の第17次訪中団は11月10日から14日まで、柿迫博労福協・連合滋賀会長を団長として8名の団員が中国湖南省を訪問し、当地総工会や政府との座談交流会や企業見学などで親交を深めました。

私は、中国は初めて行く土地で、街はゴミや吸い殻のポイ捨てがあるイメージを持っていましたが、宿泊地に着いた時に全く違う光景でしたので、「百聞は一見にしかず」とはこの事だと感じました。

初日は、関空から広州空港で国内線に乗り換えて、長沙黄花空港、そして、バス移動もあり、久しぶりの長旅となりました。

2日目、11月11日(日)は、岳麓書院、橘子州、長沙市総工会、総工会労働者サポートセンター、威勝電子会社を視察しました。基本的には政府の監視下におかれていて、日本とは違い窮屈さも感じましたが、特に印象に残った所は、労働者の困窮者支援を行なっているサポー

トセンターに共助のしくみがあった事です。1人年間10元(日本円で約170円)の掛金で、病気・怪我等で1万円の給付があり、また、相談の窓口が24時間体制で確立している事や、法律や登記等の相談窓口があるという紹介がありました。

3日目、11月12日(月)は、省政府主催記念式典に参加させて頂きました。湖南省からは許達哲湖南省長、滋賀県からは三日月大造知事、在中国日本国大使館公使の堤尚広より挨拶をいただきました。中国と日本の挨拶では、各々特徴を感じました。中国は成長、伸張に対して強烈にアピールしている印象がありましたが、日本は、各市の特徴をアピールする事に重点をおいている印象を抱きました。

歓迎晩餐会では、偶然隣席に、張家界市(甲賀市(私の出身組合所在地)と友好都市)の田洪曼さんという方が座っておられ、言葉が通じない中でしたが、名刺交換をさせて頂き(中国のメッセージアプリ「We Chat」の交換もしながら)、会話も盛り上がりました。微力ではありますが、友好に貢献できたのではないかと満足しております。



4日目、11月13日(火)は、岳陽市の祭華3517ゴム製品会社労働組合を視察いたしました。ここもやはり、国営でパイプを繋いだりするゴムを製造する会社でありました。所々に、「工作室」の表示があり、何を工作するのかわかっていませんでしたが、日本の「事務所」であり、同じ漢字を使う国でも違いがある事に若干不思議に思いました。その後、岳陽楼を見学して、君山島へ移動しました。観光地となっている君山島は、かつては茶畑で、今でも茶の名産地となっているようです。皇帝に献上されていた「銀針茶」という名のおどりのお茶(茶葉が浮いたり沈んだりする)も頂き、非常に貴重な体験もさせて頂きました。

翌日は、滋賀への帰路のみとなりました。



今回の行程の中で、湖南省の「平和堂」にも行き、訪中団のみで意見交換をした場面もありました。

友好訪中団として、湖南省の方とも多くふれあえたこと、団長をはじめ各団員の距離が今まで以上に近くなったことが一番の収穫となりました。

今回の経験を今後の労福協活動に大いに生かしていきたいと思っておりますので、これからも引き続きご指導頂きます事をお願い申し上げます。

湖南甲賀地区労福協 会長 奥田 修

第64回滋賀県勤労者美術展

作品募集

(一社) 滋賀県労福協・地区労福協主催の第64回滋賀県勤労者美術展を開催します。作品募集要項は下記のとおりです。
☆皆様のご応募お待ちしております! ☆

- ◆会期：2019年2月20日(水)～2月23日(土) 9時00分～17時00分
2019年2月24日(日) 9時00分～12時00分
- ◆会場：草津市立草津クリアホール「展示ホール」
草津市野路6丁目15番11号 TEL (077) 564-5815



◇公募内容：(題材はすべて自由です)

- 【書道の部】 形式：自由
大きさ：額装(200cm×100cm以内)、軸装(本紙全紙以内)、巻物不可
- 【写真の部】 種目：カラー／白黒 単写真／組写真
大きさ：四切～半切(A4～A3ノビ)
※額装またはパネル張りを施すこと
- 【絵画の部】 種目：日本画・洋画・版画など平面
大きさ：50号内 ※額装または仮装のこと
- 【工芸の部】 種目：陶芸、木工工、染織、七宝、編物、刺繍、パッチワークなど
大きさ：(平面体)一辺が200cm以内(立方体)一辺が150cm以内

◇応募規定：

1. 応募資格：滋賀県内で働いておられる人(働いておられた人も含む)およびその家族(学生は除く)
2. 作品についての条件：
 - (1) 作品は未発表のもので、自己の創造で制作したものに限り
 - (2) 各種目とも応募は一人1点(ただし、複数部門に出品することは可)
 - (3) 出品時、作品を保護するための梱包・包装がされていること
 - (4) 下記3.4. 記載の作品受付期間内および引取り期間に、定められた場所へ作品を搬入・搬出ができること
3. 作品の出品について：
 - (1) 作品受付期間：(※受付期間以外の受付はできません)
2019年2月7日(木)・2月8日(金) 10:00～17:00
2019年2月9日(土) 10:00～12:00まで
 - (2) 作品受付場所：(一社) 滋賀県勤労者福祉協議会

4. 作品の引取りについて：

- (1) 作品引取り期間：
2019年2月24日(日) 12:00～17:00
- (2) 作品引取り場所：
草津クリアホール「展示ホール」前受付
- (3) 上記(1)(2)記載の引取り期間内に引取りが出来ない場合は、出品時、主催者へ申し出ること。

◇表彰式：

【日時】2019年2月23日(土) 13時00分より
【会場】草津クリアホール「リハーサル室」

◇講評会：

【日時】2019年2月23日(土) ※各部門約1時間
①(書道の部)10時00分～ ②(写真の部)11時00分～
③(絵画の部)(工芸手芸の部)14時00分～
【会場】草津市立草津クリアホール「展示ホール」

◆ 問い合わせ・募集要項請求先 ◆

(一社) 滋賀県勤労者福祉協議会 担当：渡邊・中山
大津市打出浜2-1 コラボしが21 TEL. 077(524)6290
<http://www.s-rofuku.com>
※上記ホームページより募集要項をダウンロードできます!

住まいのことなら 何でもご相談ください

滋賀県各地域に、分譲住宅事業・注文住宅事業など 住宅に関するさまざまな事業を展開しています。



Anniversary

滋賀県勤労者住宅生活協同組合は、

安心と信頼が違います。

おかげ様で50周年を迎えることができました。

滋賀県住宅生協(正式名称：滋賀県勤労者住宅生活協同組合)は、昭和43年、県下の労働組合の出資により労働者に安くて良い住宅・宅地を供給するために設立された、非営利団体の生協法人です。県下各地域において、分譲住宅事業・注文住宅事業・リフォーム事業等、住宅に関するさまざまな事業を展開しております。



滋賀県勤労者住宅生活協同組合

資料請求・お問い合わせ

077-524-2800

大津市打出浜2番1号 コラボしが21 6階 TEL 077-524-2800、FAX 077-527-8810 (定休日 火・水・祝)



ホームページもご覧ください ⇒ <http://www.shiga-jutaku.jp/>

滋賀県住宅生協

検索